

## 特定寄附金税額控除の対象となる寄附金について

特定寄附金税額控除（いわゆる企業版ふるさと納税）については、認定地方公共団体が行う「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に関連する寄附金のみが対象となります。（地方税法附則第 8 条の 2 の 2 第 1 項・第 9 条の 2 の 2 第 1 項）

地方自治体への寄附金のすべてが特定寄附金税額控除の対象となるわけではありませ  
ないので、ご注意ください。

「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」については、「企業版ふるさと納税ポータルサイト」（内閣府地方創生推進事務局HP）より確認することができます。

なお、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に関連する寄附金を受領した認定地方公共団体は、下記の様式の受領証を交付することとされています。

特定寄附金税額控除を行う際には、第 7 号の 3 様式（特定寄附金を支出した場合の税  
額控除の計算に関する明細書）とともに、当該受領証の写しの添付が必要となります  
ので、ご注意ください。

別記様式第 3（第 14 条関係）		
受領証		
	年	月 日
法人の名称及び代表者の氏名 殿		地方公共団体の長の氏名 印
地域再生法第 13 条の 2 に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、下記の寄附を受領したことを証明する。		
記		
事業名		
寄附年月日	年 月 日	
寄附金額		円
(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。		

### 【参考】地域再生法施行規則第 14 条第 1 項

認定地方公共団体は、法人からまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を受けたときは、当該法人に対し、当該寄附の額及びその受領した年月日を証する書面を別記様式第三により交付するものとする。